

東郷村報

昭和28年11月1日
發行所
宮崎縣東臼杵郡
東郷村役場
日向市富高町
印刷所
安藤印刷
電話 64番

村教委設置一周年に當り

東郷村教育委員長 高森文雄

東郷村教育委員が設立して早くも一年経ちました。その間も地教委なるものは不幸な子でもあるかのやうにその誕生を喜ばれず、既に生れてしまつてからさへも、國家社會の有力な諸團體からその廃止を叫ばれて來ました。それにも拘はらず東郷村教育委員は自ら課された義務を眞直ぐに果すことに努めて來たことを誇りを以て報告するものであります。地教委が義務を負ふのは直接國民に負ふのであつて、如何なる團體に對してもありません。國民のため國民の教育を振興するに於て、それが地教委の唯一の任務であります。現代のやうな過渡期に於て教育の中立性を維持し、民主教育の進展を期することは極めて困難な問題と言はねばなりません。そしてこの困難に處し得る唯一の方法こそ直接國民の良識に判斷を求め、民主的委員會制度と言はねばなりません。

東郷村教育委員会設置一周年記念

如何なる特定の個人の專斷をも許されておられません。過去に於てはそのやうな保證が何處にあつたのでせうか？更に又これを實施するたゞの事務局に於ける日常的な業務も、教育の専らである専門家が以下五名の職員が殆ど献身的な努力を以てこれに當つて居るに當つても十分でないが、尙且つ足れりとしていない状態に於て、教育委員会がその本質そのものが無制限だからであり、設置以前に於てはどうかたつたでせう、七つの學校を擁する本村の學教と一萬の村民を對象とする社會教育の廣汎にし

東郷村教育委員会一周年を祝す

東郷村教育委員長 都甲鶴男

東郷村教育委員が設立して早くも一年経ちました。この間に、東郷村の教育が如何に進展したか、その實績を期するやうに法に依つて規定され、

と大きく進展して、村の教育が如何に色んな教育委員が村の色んなことになり、一言半句も挿しはさむ余地がなく、國家の方針通りに動かされ、承認をしなければならなかつた。新日本建設の教育のあり方は、昔とちがつて住民の意志によつて、教育行政がこれに導かれ、進められることになったことは、たしかに大きい進歩と言はなければならぬ。

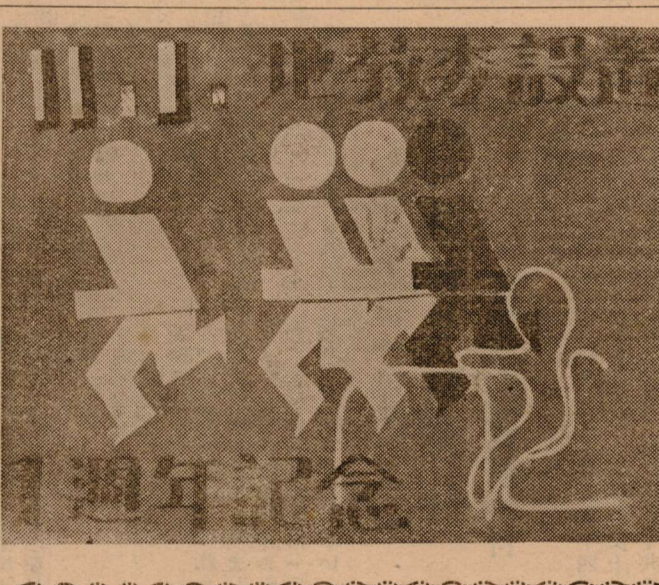
東郷村教育委員会一周年の歩み

元來教育の事は、社會の色々な団体例へば大きく、政黨や國家的団体、小さくあげればPTAや婦人會、協連、と言つた様なものに勝手に動かされる性質のものでない。どこまでも教育の本筋に向つて、自由に伸び伸びと仕事をしなくてはならぬ。新日本の教育は、昔の教育の欠点を是正し、指摘した時の政黨派に拘はれない。

教育委員の職守は、村の教育を振興し、進歩を期することにある。私達はこの様に村の教育のことに深く關心をもち、

村の教育のことに深く關心をもち、

村の教育のことに深く關心をもち、



私達は私達の子弟の教育を私達自らの責任と権限に於て担当しよう

東郷村教育委員会一周年の歩み (一)

11月	東郷村教育委員会初会	教育長を渡邊總務課長	11月	東郷村教育委員会一周年記念行事	十一月一日
10月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	10月	宮崎縣教育委員会連	十月一日
9月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	9月	宮崎縣教育委員会連	九月一日
8月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	8月	宮崎縣教育委員会連	八月一日
7月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	7月	宮崎縣教育委員会連	七月一日
6月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	6月	宮崎縣教育委員会連	六月一日
5月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	5月	宮崎縣教育委員会連	五月一日
4月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	4月	宮崎縣教育委員会連	四月一日
3月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	3月	宮崎縣教育委員会連	三月一日
2月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	2月	宮崎縣教育委員会連	二月一日
1月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	1月	宮崎縣教育委員会連	一月一日
12月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	12月	宮崎縣教育委員会連	十二月一日
11月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	11月	宮崎縣教育委員会連	十一月一日
10月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	10月	宮崎縣教育委員会連	十月一日
9月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	9月	宮崎縣教育委員会連	九月一日
8月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	8月	宮崎縣教育委員会連	八月一日
7月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	7月	宮崎縣教育委員会連	七月一日
6月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	6月	宮崎縣教育委員会連	六月一日
5月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	5月	宮崎縣教育委員会連	五月一日
4月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	4月	宮崎縣教育委員会連	四月一日
3月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	3月	宮崎縣教育委員会連	三月一日
2月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	2月	宮崎縣教育委員会連	二月一日
1月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	1月	宮崎縣教育委員会連	一月一日
12月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	12月	宮崎縣教育委員会連	十二月一日
11月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	11月	宮崎縣教育委員会連	十一月一日
10月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	10月	宮崎縣教育委員会連	十月一日
9月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	9月	宮崎縣教育委員会連	九月一日
8月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	8月	宮崎縣教育委員会連	八月一日
7月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	7月	宮崎縣教育委員会連	七月一日
6月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	6月	宮崎縣教育委員会連	六月一日
5月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	5月	宮崎縣教育委員会連	五月一日
4月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	4月	宮崎縣教育委員会連	四月一日
3月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	3月	宮崎縣教育委員会連	三月一日
2月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	2月	宮崎縣教育委員会連	二月一日
1月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	1月	宮崎縣教育委員会連	一月一日
12月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	12月	宮崎縣教育委員会連	十二月一日
11月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	11月	宮崎縣教育委員会連	十一月一日
10月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	10月	宮崎縣教育委員会連	十月一日
9月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	9月	宮崎縣教育委員会連	九月一日
8月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	8月	宮崎縣教育委員会連	八月一日
7月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	7月	宮崎縣教育委員会連	七月一日
6月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	6月	宮崎縣教育委員会連	六月一日
5月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	5月	宮崎縣教育委員会連	五月一日
4月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	4月	宮崎縣教育委員会連	四月一日
3月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	3月	宮崎縣教育委員会連	三月一日
2月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	2月	宮崎縣教育委員会連	二月一日
1月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	1月	宮崎縣教育委員会連	一月一日
12月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	12月	宮崎縣教育委員会連	十二月一日
11月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	11月	宮崎縣教育委員会連	十一月一日
10月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	10月	宮崎縣教育委員会連	十月一日
9月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	9月	宮崎縣教育委員会連	九月一日
8月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	8月	宮崎縣教育委員会連	八月一日
7月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	7月	宮崎縣教育委員会連	七月一日
6月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	6月	宮崎縣教育委員会連	六月一日
5月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	5月	宮崎縣教育委員会連	五月一日
4月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	4月	宮崎縣教育委員会連	四月一日
3月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	3月	宮崎縣教育委員会連	三月一日
2月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	2月	宮崎縣教育委員会連	二月一日
1月	宮崎縣教育委員会連	東郷村教育委員会連	1月	宮崎縣教育委員会連	一月一日

東郷村文化祭

本村第六回文化祭を左記により開催いたしますので村民各位の御協力をお願いいたします

- 一、分館文化祭
- 1 各分館に於て適宜な期日に実施する
- 2 出品物等については本館に準じて行う
- 二、本館文化祭
- (一) 期日 十二月四日、五日、六日
- (二) 場所 東郷小學校

- (三) 行事
- (1) 學童學藝品展
- (2) 美術參考品展
- (3) 手藝品展
- (4) 生花、盆栽展
- (5) 郷土(村勢)展
- (6) 畜産展
- (7) 生活改善展
- (8) 衛生展
- (9) 學童音楽會
- (10) のど自慢大會
- (11) 農林產品々評會

- 出品種目數量
- 甘藷(一蔓) 米(本館五米一升 分館一俵)
- 蔬菜
- しょうが(一株) ござう(一じん) (五本)
- ねぎ(一把廻り約一尺)
- じゃがいも(一貫)
- 大根、白菜類(三株)
- 里芋(一株)
- 雜穀
- 豆類(一升) とうきび(三穗)
- 粟、そば(一升)
- 落花生(一升)
- 果樹

- 林產品
- みかん、柿(五個) 栗(五合)
- 椎茸(百匁) 木炭(一俵)
- 農産加工品
- 茶(五十匁) みそ(百匁) 醬油(二合) とうじ(二合)
- 菓工品
- 筍(一枚) そらくち(一荷) 繩(手ない) ばん、機械ない(一丸)
- かます、俵、炭俵(一個) 草履類(一足)
- みの、くらしした、かさ等(一個)
- その他の製作品(一個)

- (12) 競技大會
- 排球、庭球、角力、驛傳(中學を含む)
- 小學校兒童繼走
- (四) 行事日程
- 十二月四日(金)
- 午前中受付 午後陳列審査
- 五日(土)
- 午前九時開展
- 午前十時學童音楽會
- 午後小學校兒童繼走大會
- 排球、畜産展
- 六日(日)
- 午前中 驛傳、角力、庭球
- 午後 のど自慢大會
- 午後二時 表彰式
- 午後三時 閉展

最近養蠶と云ふ聲が各所に高まつて來つゝある様ですが私達農業經營者は此の際何とか考えなければならぬのではないかと思ひます只農業とは米麥甘藷を作り出しさえすれば良いかの様に考えられて來た向きがある様に思われるが成程増産すれば一應の農業經營は成立ちます而してそれらも耕地の問題です本村の如き一戸當り耕地面積の少ない處では勿論立休收穫を基盤に置いて多角的な農業經營を考へなければならぬと同時に一家經濟の面から時期的に現金収入を得られる様なあり方でなければならぬと思ふそれは農家全体が貧富の別なく即ち全農家が採入れ易い即ち換金作物と云ふ事になるが選定の前にあらゆる條件を考察してかゝらなければならぬ事は云うまでもありません例えれば次の條件が先づ考えられます

- (一) 稼働勞力の調整
- (二) 採來性の有無
- (三) 起業資金の面
- (四) 生産技術の面
- (五) 販賣の面
- (六) 万一作の場合補償制度の有無
- (七) 採算の可否
- (八) 主食生産に對する勞力配分
- (九) 輸送と荷造
- (十) 其他副産物の處理効果

以上諸点を具備すること

依り全農家の進むべき計畫生産が可能と云ふことが出来ると思ひます

2 出品物には賣品、非賣品 参考品の別を明かにすること

3 賣品には價格を記入して おくこと

4 出品は出来るだけ公民館 毎にまとめて搬入のこと

一、内祭は簡素にして鎮守の森の賑い街頭の賑いを盛んにしましょう

一、酒宴は午後五時までとし一家揃つて余興場へ出かけましょう

一、余興は經費を出るだけ節約して農村にふさわしい健全娛樂をいたしましょう

村祭りについて

東郷村公民館
東郷村婦人連絡協議會

東郷村公民館

東郷村公民館

東郷村公民館



かい子を尋ねて

最近養蠶と云ふ聲が各所に高まつて來つゝある様ですが私達農業經營者は此の際何とか考えなければならぬのではないかと思ひます只農業とは米麥甘藷を作り出しさえすれば良いかの様に考えられて來た向きがある様に思われるが成程増産すれば一應の農業經營は成立ちます而してそれらも耕地の問題です本村の如き一戸當り耕地面積の少ない處では勿論立休收穫を基盤に置いて多角的な農業經營を考へなければならぬと同時に一家經濟の面から時期的に現金収入を得られる様なあり方でなければならぬと思ふそれは農家全体が貧富の別なく即ち全農家が採入れ易い即ち換金作物と云ふ事になるが選定の前にあらゆる條件を考察してかゝらなければならぬ事は云うまでもありません例えれば次の條件が先づ考えられます

- (1) 稼働勞力の調整
- (2) 採來性の有無
- (3) 起業資金の面
- (4) 生産技術の面
- (5) 販賣の面
- (6) 万一作の場合補償制度の有無
- (7) 採算の可否
- (8) 主食生産に對する勞力配分
- (9) 輸送と荷造
- (10) 其他副産物の處理効果

以上諸点を具備すること

依り全農家の進むべき計畫生産が可能と云ふことが出来ると思ひます

2 出品物には賣品、非賣品 参考品の別を明かにすること

3 賣品には價格を記入して おくこと

4 出品は出来るだけ公民館 毎にまとめて搬入のこと

一、内祭は簡素にして鎮守の森の賑い街頭の賑いを盛んにしましょう

一、酒宴は午後五時までとし一家揃つて余興場へ出かけましょう

一、余興は經費を出るだけ節約して農村にふさわしい健全娛樂をいたしましょう

140萬圓の種牡牛

寫真でみる様に非常のびく／＼した無理のない状態に育成された全体の均整もよくとれていて又肩付きもよくしまつた肩付きをして体の張りもあつた種牡牛でありました

陸上競技選手権大會盛會裡に終る

選手諸君が参加して本村最高權威の陸上競技會にふさわしい結果を収め本村体育史の第一頁に大きくその記録を印すことが出来た當日うれたことが各種目の記録は左記の通りである

種目	記録	選手名	所属
一〇〇米	一二秒三	東郷中(職員)	正厚
二〇〇米	二六秒五	福瀨(學生)	寺田
三〇〇米	四二秒九	福瀨(青年)	福瀨
四〇〇米	一分二秒三	仲深(青年)	仲深
五〇〇米	一分四秒三	福瀨(青年)	福瀨
一〇〇〇米	三分五秒三	福瀨(青年)	福瀨
一五〇〇米	六分五秒三	福瀨(青年)	福瀨
二〇〇〇米	九分五秒五	福瀨(青年)	福瀨
三〇〇〇米	一分四秒五	福瀨(青年)	福瀨
四〇〇〇米	二分二秒五	福瀨(青年)	福瀨
五〇〇〇米	三分四秒五	福瀨(青年)	福瀨
一〇〇〇〇米	七分五秒五	福瀨(青年)	福瀨
一五〇〇〇米	一分二秒五	福瀨(青年)	福瀨
二〇〇〇〇米	二分四秒五	福瀨(青年)	福瀨
三〇〇〇〇米	四分五秒五	福瀨(青年)	福瀨
四〇〇〇〇米	七分五秒五	福瀨(青年)	福瀨
五〇〇〇〇米	一分二秒五	福瀨(青年)	福瀨
一〇〇〇〇〇米	二分四秒五	福瀨(青年)	福瀨
一五〇〇〇〇米	四分五秒五	福瀨(青年)	福瀨
二〇〇〇〇〇米	七分五秒五	福瀨(青年)	福瀨
三〇〇〇〇〇米	一分二秒五	福瀨(青年)	福瀨
四〇〇〇〇〇米	二分四秒五	福瀨(青年)	福瀨
五〇〇〇〇〇米	四分五秒五	福瀨(青年)	福瀨

陸上競技選手権大會盛會裡に終る

選手諸君が参加して本村最高權威の陸上競技會にふさわしい結果を収め本村体育史の第一頁に大きくその記録を印すことが出来た當日うれたことが各種目の記録は左記の通りである

陸上競技選手権大會盛會裡に終る

選手諸君が参加して本村最高權威の陸上競技會にふさわしい結果を収め本村体育史の第一頁に大きくその記録を印すことが出来た當日うれたことが各種目の記録は左記の通りである

小作地の権利義務

農地の小作地制度は何時頃から起つたものであるかはつきりしていませんが今から約九十年前の徳川幕府の末期迄は土地はすべて大名が將軍から領地としてもらい大名は農民に耕させて、年貢をとつていたことは御存じのとおりであります

この時代は五公五民又は六公四民と言ふ言葉がありましたがこれは大名の方が権力的に土地の一定の生産高を定めこれに對して大名と農民との生産物を分けたいのであります

六公四民の場合は十の生産物を六を年貢として上納し四を百姓がもちつていたのです

この年貢が即ち小作料でありました

この改革は小作地制度でありました

編集後記

『百年の計は教育にあり』と古語にあるように教育が國家百年の基盤であることは今更言を俟たないこの重大な教育のことを掌る本村教育委員會が發足してこゝに一年、その間『教育一途』に精進し得たことはうれし

一周年を迎え記念の記事を掲げ村民各位の過去一ケ年間の御協力を謝し併せて將來の御支援を乞う

秋の空へ流れて幼きころの思い出を蘇うしている

『長閑さよ願ひなき身の神詣で』一家揃つて氏神様をお詣りしよう

『黄菊白菊そ外の名は無きもがな』菊花蕪る十一月文化の月である

税の日

毎月月末の一日を『税の日』

最近和牛の改良増殖の問題は全国的に飛躍發展を示しています

確定にされる万が一災害發生の場合政府が補償する

確定にされる万が一災害發生の場合政府が補償する

確定にされる万が一災害發生の場合政府が補償する